

**東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の
接続約款の変更の認可申請に関する説明
(長期増分費用方式に基づく令和6年度の接続料等の改定)**

令和6年2月

1. 申請者

東日本電信電話株式会社
代表取締役社長 澁谷 直樹

西日本電信電話株式会社
代表取締役社長 森林 正彰

2. 申請年月日

令和6年2月5日(月)

3. 実施予定期日

令和6年4月1日(月)

4. 趣旨

第一種指定電気通信設備接続料規則の一部改正(令和6年1月24日に公布及び一部施行)を受けて、長期増分費用(LRIC)方式により算定した接続料等を反映するため、NTT東日本・西日本の接続約款の変更を行うもの。

5. LRIC方式により算定した令和6年度の接続料等

LRIC方式により算定した令和6年度の主な接続料

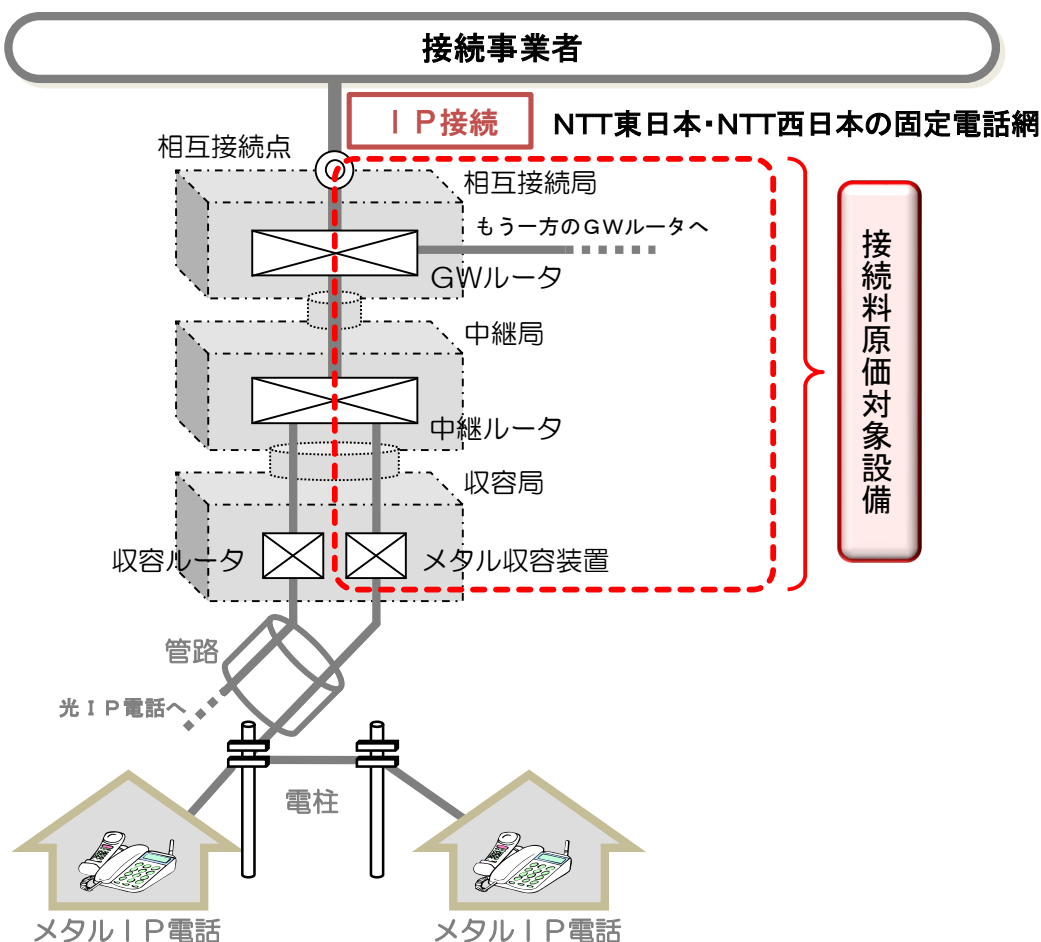
	令和6年度
加入電話・メタルIP電話接続機能	9.11円 /3分

(参考) 令和5年度の主な接続料

加入電話・メタルIP電話
接続機能 8.33円 /3分

○ 長期増分費用(LRIC:Long-Run Incremental Costs)方式は、接続料の原価算定において、事業者の非効率性を排除した適切な原価を算定するために、平成12年の電気通信事業法改正により導入した方式。NTT東日本・西日本の実際のネットワークと同等規模のネットワークを、現時点で最も低廉で効率的な設備と技術により構築・運営した場合の費用を算定する。

接続機能・接続料原価のイメージ(IPの場合)



LRICモデルの策定及びその適用の決定

- LRICモデルの策定・見直し
接続料原価を算定するためのLRICモデルを策定・見直し。
 - 接続料算定の在り方の決定
LRICモデルの適用方法や適用期間等、接続料算定の在り方を決定。
- ※ 2~3年毎に実施。令和4年度からは、第8次PSTNモデルと第9次IPモデルを組み合わせ適用。

接続料の算定及び接続約款への反映

- 入力値の見直し
毎年度、接続料算定に必要な需要・パラメータ(回線数、設備単価、耐用年数等)を最新の値に見直し。
 - 接続約款の変更
上記のLRICモデル及び入力値により算定した接続料について、NTT東日本・西日本が接続約款変更の認可を申請。
＜参考 令和5年度の認可接続料＞
加入電話・メタルIP電話接続機能: 8.33円/3分
- ※ 毎年度実施。

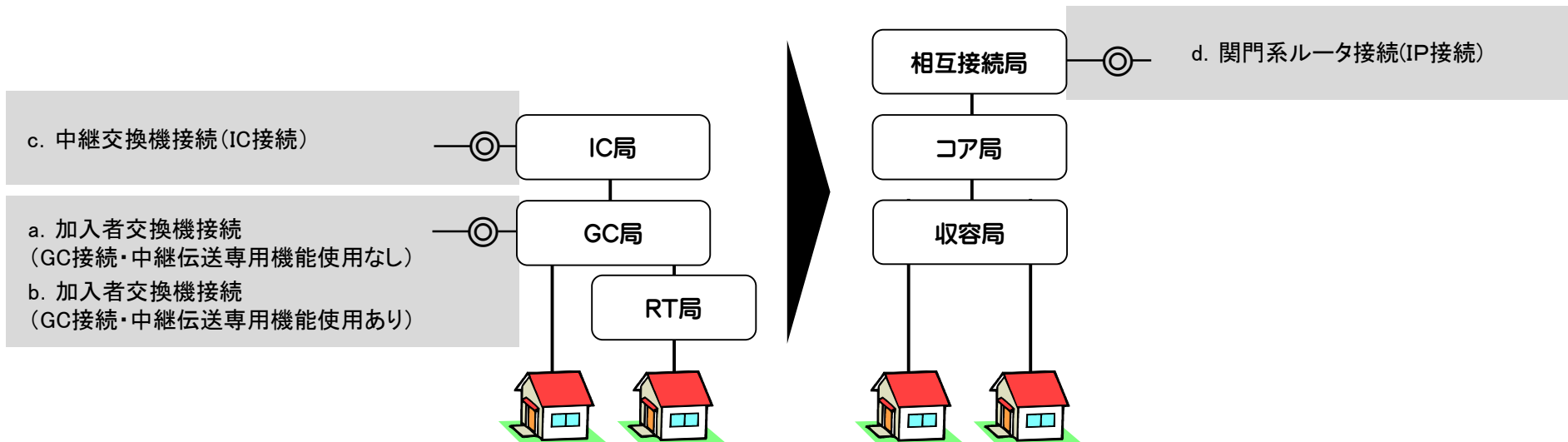
LRICモデルの適用方法

- IP網への移行期間中(加入電話・メタルIP電話においては令和4年4月から令和6年12月まで)の接続料算定においては、IP網への移行に伴う接続ルート切替前後の加入電話・メタルIP電話発着信に係る負担を単一化するため、接続ルート切替前後の加入電話・メタルIP電話発着信に係る接続機能^{※1}を、単一の法定機能(加入電話・メタルIP電話接続機能)として規定している。
 - ※1 接続ルート切替前の加入電話発着信に係る a.加入者交換機接続(中継伝送専用機能使用なし)、b.加入者交換機接続(中継伝送専用機能使用あり)及びc.中継交換機接続並びに接続ルート切替後のメタルIP電話発着信に係る d.関門系ルータ接続 の4つの接続形態について、負担額を単一化する(下図参照)。
- 加入電話・メタルIP電話接続機能の接続料は、接続ルート切替前の加入電話発着信に係る負担額と接続ルート切替後のメタルIP電話発着信に係る負担額を、IP網へのトラヒックの移行割合^{※2}により加重平均して算定する。
 - ※2 IP網へのトラヒックの移行割合: 令和4年度 9% 令和5年度 34% 令和6年4月から同年12月まで 77%
- 接続ルート切替前の加入電話発着信に係る負担額の算定には第8次PSTN-LRICモデルを、接続ルート切替後のメタルIP電話発着信に係る負担額の算定には、第9次IP-LRICモデルを適用する。
- なお、接続ルート切替前後に特有の機能については、それぞれ、第8次PSTN-LRICモデル及び第9次IP-LRICモデルを適用して接続料を算定する。

■ 接続ルート切替前後の接続機能

【第8次PSTN-LRICモデル】

【第9次IP-LRICモデル】



算定根拠（PSTN-LRICモデルに入力する通信量①）

（1）サービス別トラヒックの算定

○ 通信形態別に、前年度下期と当年度上期の通信量を通年化した予測通信量を算定し、これをサービス別トラヒックとする。

＜MA内・MA間ZA内・GC接続（サービス呼以外）・IC接続（サービス呼以外、GCを経由するもの）＞

$$\text{「令和5年度下期＋令和6年度上期」予測通信量} = \text{「令和4年度下期＋令和5年度上期」実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率}^{\ast})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①令和5年10月～12月の主要な通信量の対前年同期増減率及び②令和6年1月～9月の主要な通信量の対前年同期予測増減率（当該増減率には、令和5年4月～12月の対前年同期増減率を用いる。）を、主要な通信量における令和4年10月～12月と令和5年1月～9月との構成比を用いて加重平均したもの。

（単位：百万回、百万時間）

		「R5下＋R6上」予測通信量			=	「R4下＋R5上」実績通信量			×	対前年同期予測増減率		
			東日本	西日本			東日本	西日本			東日本	西日本
MA内 [※]	回数	413	209	204		512	263	249		▲19.4%	▲20.6%	▲18.1%
	時間	12	6	5		15	8	7		▲22.3%	▲22.0%	▲22.6%
MA間ZA内	回数	295	134	162		351	159	192		▲15.8%	▲16.0%	▲15.7%
	時間	5	3	3		7	3	4		▲21.9%	▲21.3%	▲22.5%
GC接続 (サービス呼以外)	回数	3,520	1,752	1,768		4,312	2,119	2,193		▲18.4%	▲17.3%	▲19.4%
	時間	91	48	43		114	59	55		▲20.2%	▲18.8%	▲21.8%
IC接続 (サービス呼以外、 GCを経由するもの)	回数	5,306	2,550	2,756		6,503	3,143	3,360		▲18.4%	▲18.9%	▲18.0%
	時間	148	73	75		187	94	93		▲20.6%	▲21.6%	▲19.7%

（※）MA内：自ユニット内・自ビル内自ユニット外・MA内自ビル外の合算

＜IC接続（サービス呼以外、GCを経由しないもの）＞

$$\text{「令和5年度下期＋令和6年度上期」予測通信量} = \text{「令和5年10～12月」実績通信量} + \text{「令和5年12月」実績通信量} \times \text{対予測期間比率}^{\ast 1} \times \text{IP網への移行に伴う縮減率}^{\ast 2}$$

※1 対予測期間比率は、令和2年12月の実績通信量に対する令和3年1月～9月の実績通信量の比率。

※2 IP網への移行に伴い、IC接続（GCを経由しないもの）の通信量が令和6年1月から一定の割合で減少して令和6年12月に0となると仮定し、予測対象期間（令和6年1月～9月）の通信量の減少分を縮減率として考慮する。

（単位：百万回、百万時間）

		「R5下＋R6上」予測通信量			=	「R5.10～12」実績通信量			+	「R6.1～9」予測通信量		
			東日本	西日本			東日本	西日本			東日本	西日本
IC接続 (サービス呼以外、 GCを経由しないもの)	回数	8,352	4,494	3,858		3,181	1,684	1,497		5,171	2,810	2,361
	時間	257	141	116		96	52	44		161	90	72

（1）サービス別トラヒックの算定（続き）

＜GC接続（サービス呼）・IC接続（サービス呼）＞

「令和5年度下期＋令和6年度上期」予測通信量

$$= \text{「令和5年10～12月」実績通信量} + \text{「令和5年12月」実績通信量} \times \text{対予測期間比率}^{\ast 1} \times \text{IP網への移行に伴う縮減率}^{\ast 2}$$

※1 対予測期間比率は、令和4年12月の実績通信量に対する令和5年1月～9月の実績通信量の比率。

※2 IP網への移行に伴い、サービス呼の通信量が令和6年1月から一定の割合で減少して令和6年6月に0となると仮定し、予測対象期間（令和6年1月～9月）の通信量の減少分を縮減率として考慮する。

（単位：百万回、百万時間）

		「R5下＋R6上」予測通信量			=	「R5.10～12」実績通信量			+	「R6.1～9」予測通信量		
			東日本	西日本			東日本	西日本			東日本	西日本
GC接続 (サービス呼)	回数	78	54	25		41	28	13		37	26	11
	時間	4	3	1		2	1	1		2	1	1
IC接続 (サービス呼)	回数	177	102	75		96	55	40		81	47	35
	時間	12	7	5		7	4	3		6	3	2

（2）機能/要素機能別トラヒックの算定

- サービス別トラヒックに各機能/要素機能毎の経由回数を考慮して機能/要素機能別トラヒックを算定し、これを接続料算定に用いる。

（単位：百万回、百万時間）

		令和6年度	令和5年度	増減率
加入者交換機能/加入者交換部(GC)	回数	9,866	12,799	▲22.9%
	時間	274	379	▲27.6%
加入者交換機回線対応部共用機能/加入者交換機共用トランクポート部	時間	168	237	▲29.0%
加入者交換機回線対応部専用機能/加入者交換機専用トランクポート部	時間	95	128	▲25.7%
中継交換機能/中継交換部(IC)	回数	14,022 ※(5,671)	22,658 ※(7,475)	▲38.1% ※(▲24.1%)
	時間	421 ※(164)	779 ※(232)	▲45.9% ※(▲29.0%)
中継交換機回線対応部共用機能/中継交換機共用トランクポート部	時間	168	237	▲29.0%
中継交換機回線対応部専用機能/中継交換機専用トランクポート部	時間	675	1,320	▲48.9%
中継伝送共用機能/中継伝送共用部	時間	168	237	▲29.0%
中継伝送専用機能/中継伝送専用部	時間	79	103	▲23.2%

（※） GCを経由しないものを除く。

算定根拠（PSTN－LRICモデルの接続料原価）

主な機能/要素機能の接続料原価

○ 第8次PSTN－LRICモデルにより算定した主な機能/要素機能の接続料原価は、以下のとおり。

（単位：百万円）

主な機能/要素機能	令和6年度	令和5年度	増減率
加入者交換機能/加入者交換部			
NTSコスト付け替え前	98,019	103,580	▲5.4%
NTSコスト付け替え後※	61,511	65,953	▲6.7%
加入者交換機回線対応部共用機能 /加入者交換機共用トランクポート部	1,791	2,049	▲12.6%
加入者交換機回線対応部専用機能 /加入者交換機専用トランクポート部	679	736	▲7.7%
中継交換機能/中継交換部	2,819	3,534	▲20.2%
中継交換機回線対応部共用機能 /中継交換機共用トランクポート部	91	116	▲21.6%
中継交換機回線対応部専用機能 /中継交換機専用トランクポート部	221	371	▲40.4%
中継伝送共用機能/中継伝送共用部	3,632	3,950	▲8.1%
中継伝送専用機能/中継伝送専用部	413	379	+9.0%

（※） き線点RT－GC間伝送路コスト及び局設置FRT－GC間伝送路コスト以外のNTSコストを控除した後。

（参考）NTSコストの付け替え

○ IP網への移行期間中におけるPSTN－LRICモデルによる接続料算定に際しては、加入者交換機能に係る接続料原価からNTSコストを控除した上で、NTSコストのうち、き線点RT－GC間伝送路コスト及び局設置FRT－GC間伝送路コストを接続料原価に加算する（NTSコストを付け替える）こととしている。

○ NTSコストの付け替え前後での令和6年度の加入者交換機能に係る接続料原価は、以下のとおり。

（単位：百万円）

加入者交換機能 に係る 接続料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するもの	NTSコスト 加算後 ③+④
	98,019	NTSコスト		36,508			
		54,754	① き線点RT－GC間伝送路コスト 及び局設置FRT－GC間伝送路コスト 18,246				
	98,019	54,754	18,246	36,508	43,265	18,246	61,511

算定根拠（IP-LRICモデルに入力する通信量①）

（1）サービス別トラヒックの算定

○ 通信形態別に、前年度下期と当年度上期の通信量を通年化した予測通信量を算定し、これをサービス別トラヒックとする。

<ZA内・ZA間・IP接続（サービス呼以外）>

$$\text{「令和5年度下期＋令和6年度上期」予測通信量} = \text{「令和4年度下期＋令和5年度上期」実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率}^{\ast})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①令和5年10月～12月の主要な通信量の対前年同期増減率及び②令和6年1月～9月の主要な通信量の対前年同期予測増減率（当該増減率には、令和5年4月～12月の対前年同期増減率を用いる。）を、主要な通信量における令和4年10月～12月と令和5年1月～9月との構成比を用いて加重平均したものを。

（単位：百万回、百万時間）

		「R5下＋R6上」予測通信量			=	「R4下＋R5上」実績通信量			×	対前年同期予測増減率		
		東日本	西日本			東日本	西日本			東日本	西日本	
ZA内	回数	1,313	647	666		1,537	763	774		▲14.5%	▲15.1%	▲14.0%
	時間	33	17	15		40	21	19		▲18.1%	▲17.9%	▲18.4%
ZA間	回数	238	118	119		271	136	135		▲12.3%	▲13.1%	▲11.5%
	時間	5	3	2		6	3	3		▲17.0%	▲18.0%	▲15.6%
IP接続 (サービス呼以外)	回数	7,082	3,439	3,643		8,845	4,285	4,560		▲19.9%	▲19.8%	▲20.1%
	時間	197	99	99		252	126	126		▲21.6%	▲21.7%	▲21.5%

<IP接続（サービス呼）>

$$\begin{aligned} \text{「令和5年度下期＋令和6年度上期」予測通信量} \\ = \text{「令和5年10～12月」実績通信量} + \text{「令和5年12月」実績通信量} \times \text{対予測期間比率}^{\ast 1} \times \text{IP網への移行に伴う縮減率}^{\ast 2} \end{aligned}$$

※1 対予測期間比率は、令和4年12月の実績通信量に対する令和5年1月～9月の実績通信量の比率。

※2 IP網への移行に伴い、サービス呼の通信量が令和6年1月から一定の割合で減少して令和6年6月に0となると仮定し、予測対象期間（令和6年1月～9月）の通信量の減少分を縮減率として考慮する。

（単位：百万回、百万時間）

		「R5下＋R6上」予測通信量			=	「R5.10～12」実績通信量			+	「R6.1～9」予測通信量		
		東日本	西日本			東日本	西日本			東日本	西日本	
IP接続 (サービス呼)	回数	255	155	100		136	83	53		119	72	46
	時間	16	10	7		9	5	3		8	5	3

（2）機能/要素機能別トラヒックの算定

- サービス別トラヒックに各機能/要素機能毎の経由回数を考慮して機能/要素機能別トラヒックを算定し、これを接続料算定に用いる。

（単位：百万回、百万時間）

		令和6年度	令和5年度	増減率
メタル回線収容機能/メタル回線収容部	回数	10,201	13,229	▲22.9%
	時間	284	392	▲27.5%
一般中継系ルータ接続伝送機能 /一般中継系ルータ接続伝送部	時間	284	392	▲27.5%
一般中継系ルータ交換伝送部	時間	251	351	▲28.4%
SIPサーバ部	回数	10,201	13,229	▲22.9%
関門系ルータ交換部	時間	430	610	▲29.6%
SIP信号変換部	回数	7,337	9,806	▲25.2%
番号管理部	回数	7,337	9,806	▲25.2%
ドメイン名管理部	回数	7,337	9,806	▲25.2%
一般県間中継系ルータ接続伝送部	時間	219	310	▲29.4%

主な機能/要素機能の接続料原価

○ 第9次IP-LRICモデルにより算定した主な機能/要素機能の接続料原価は、以下のとおり。

（単位：百万円）

主な機能/要素機能	令和6年度	令和5年度	増減率
メタル回線収容機能/メタル回線収容部	24,932	26,308	▲5.2%
一般中継系ルータ接続伝送機能 /一般中継系ルータ接続伝送部	19,950	21,629	▲7.8%
一般中継系ルータ交換伝送部	63	79	▲20.3%
SIPサーバ部	2,872	3,083	▲6.8%
関門系ルータ交換部	18	19	▲5.3%
SIP信号変換部	118	152	▲22.4%
番号管理部	51	53	▲3.8%
ドメイン名管理部	28	29	▲3.4%
一般県間中継系ルータ接続伝送部	128	179	▲28.5%

接続料等の改定額①

区分	単位	令和6年度	令和5年度
① 加入電話・メタルIP電話接続機能	1通信ごとに	0.39010円	0.45830円
	1秒ごとに	0.048439円	0.043735円
② 加入者交換機能	1通信ごとに	0.59746円	0.51038円
	1秒ごとに	0.055161円	0.042689円
③ 加入者交換機回線対応部専用機能	1秒ごとに	0.0019914円	0.0016027円
④ 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0029589円	0.0024056円
⑤ メタル回線収容機能	1秒ごとに	0.024394円	0.018653円
⑥ 市内伝送機能	1通信ごとに	0.10447円	0.080828円
	1秒ごとに	0.013200円	0.010154円
⑦ 中継交換機能	1通信ごとに	0.10447円	0.080828円
	1秒ごとに	0.00089286円	0.00060776円
⑦' 中継交換機能(光IP電話接続機能組合せ用)	1通信ごとに	0.046592円	0.066769円
	1秒ごとに	0.00041227円	0.00051451円
⑧ 中継交換機回線対応部専用機能	1秒ごとに	0.000091014円	0.000078144円
⑨ 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00015093円	0.00013570円
⑩ 中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0060027円	0.0046374円
⑪ 中継伝送専用機能	1秒ごとに	0.0014454円	0.0010190円
⑫ 中継交換機接続用伝送装置利用機能	1秒ごとに	0.00010600円	0.000058327円
⑬ 一般中継系ルータ接続伝送機能	1秒ごとに	0.019520円	0.015336円
⑭ 共通線信号網利用機能	1信号ごとに	0.018297円	0.013479円

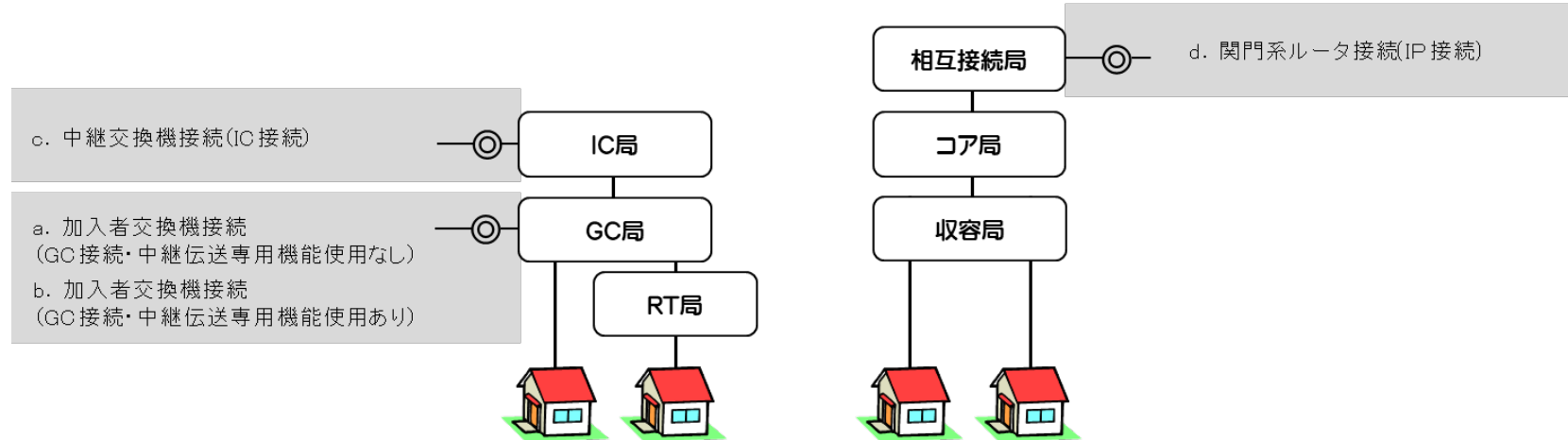
接続料等の改定額②

区分	単位	令和6年度	令和5年度
⑮ 市内通信機能	1通信ごとに	0.71809円	0.60990円
	1秒ごとに	0.093323円	0.072088円
⑯ リルーティング通信機能	1通信ごとに	0.93040円	0.76952円
	1秒ごとに	0.10373円	0.079748円
⑰ リルーティング指示に係る網保留機能	1通信ごとに	0.029325円	0.022714円
⑱ 音声ガイダンス送出用接続通信機能			
ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.063451円	0.049113円
イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.068096円	0.053424円
⑲ リダイレクション網使用機能			
ア NTT東日本・西日本の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東日本・西日本の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.074550円	0.057744円
イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東日本・西日本の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.063104円	0.048836円
⑳ 加入者交換機等接続回線設置等工事費			
ア イ以外の場合	672 回線(50Mbit/s 相当)ごとに	203,994円	243,696円
イ 約款第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線(50Mbit/s 相当)ごとに	252,952円	321,678円

加入電話・メタルIP電話の接続料（主要例）

IP網への移行期間中における加入電話・メタルIP電話接続機能の接続料算定過程

【第8次PSTN-LRICモデル】 【第9次IP-LRICモデル】



部分機能	単金	3分当たり	トラヒック割合	部分機能	単金	3分当たり	トラヒック割合
a. 加入者交換機接続機能(一) (GC接続・中継伝送専用使用なし)	0.59746円/回	10.88円	6.0%	d. 関門系ルータ接続機能 (IP接続)	0.30852円/回	8.26円	100.0%
	0.057152円/秒				0.044159円/秒		
b. 加入者交換機接続機能(二) (GC接続・中継伝送専用使用あり)	0.59746円/回	11.15円	31.1%				
	0.058598円/秒						
c. 中継交換機接続機能 (IC接続)	0.70193円/回	12.47円	62.9%				
	0.065363円/秒						

PSTNモデル 23%

IPモデル 77%

	単金	3分当たり
① 加入電話・メタルIP電話接続機能	0.39010円/回	9.11円
	0.048439円/秒	

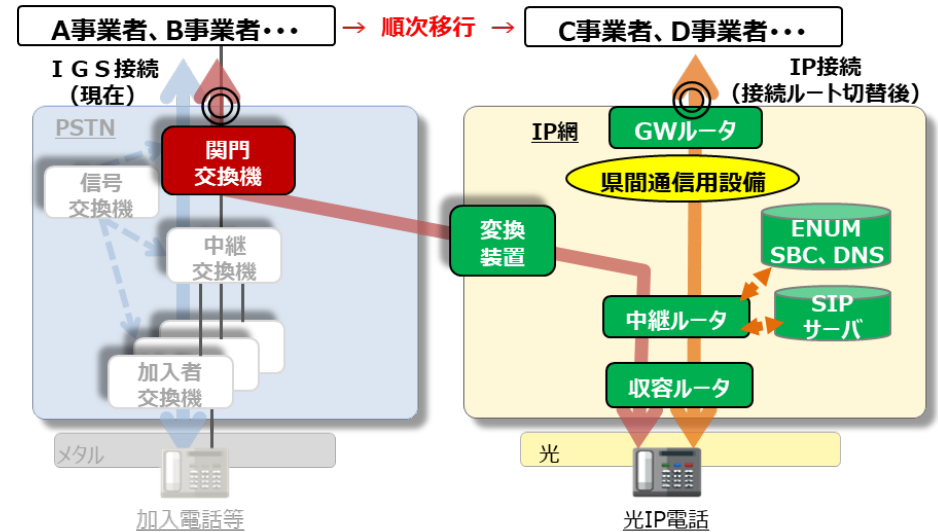
光IP電話の接続料等

IP網への移行期間中における光IP電話の接続料等

- IP網への移行期間中、光IP電話では、IGS接続(接続ルート切替前)及びIP接続(接続ルート切替後)の2つの接続形態が併存することとなるため、接続事業者の接続ルート切替前後の公平性担保の観点から、これら2つの接続形態について、接続に係る負担を単一に設定している。
- 具体的には、以下の3機能の接続料等の合算値を、接続ルート切替前後で共通の接続事業者の負担としている。

■ IP網への移行期間中における光IP電話に係る3機能

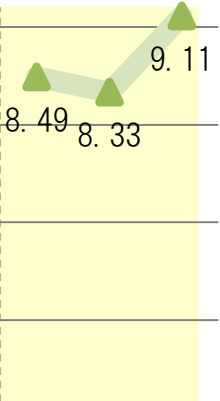
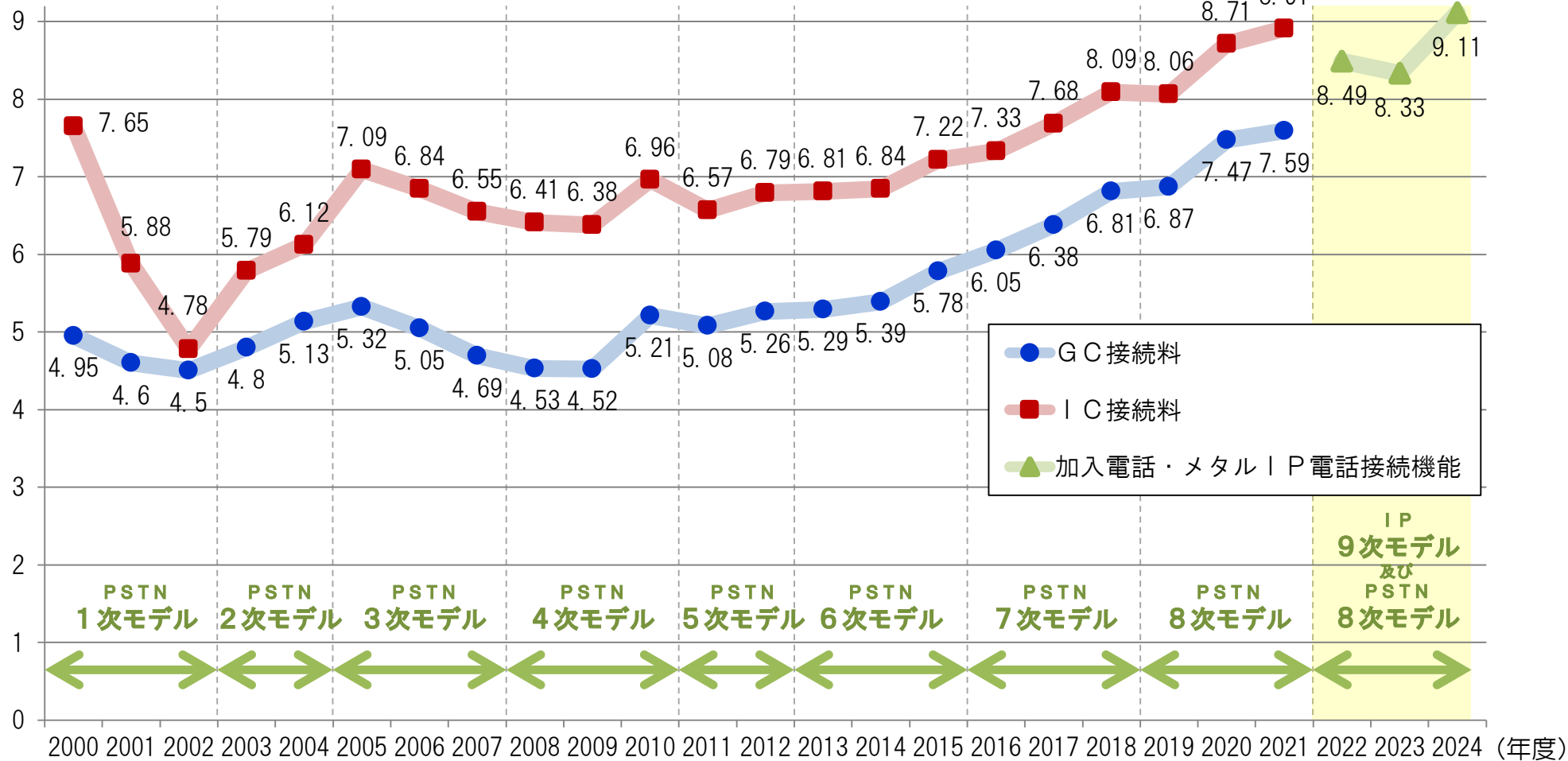
光IP電話接続機能	光IP電話の提供を行うための設備を用いて通信の交換及び伝送を行う機能の接続料を設定。算定に当たっては、IGS接続、IP接続それぞれの需要を合算したものを使用。 【令和3年4月から令和6年12月までの適用額を認可済】
中継交換機能	LRIC方式により算定する中継交換機能の接続料について、光IP電話接続機能と組み合わせて適用する場合の算定においては、IGS接続、IP接続それぞれの需要を合算したものを使用。 【毎年度要認可手続：今般令和6年度分の認可申請あり】
県間伝送機能	IP音声県間接続において他事業者が負担する金額の算定に当たっては、IGS接続、IP接続それぞれの需要を合算したものを使用。 【令和3年4月から令和6年12月までの適用額を認可済】



	令和6年度		令和5年度	
	単金	3分当たり	単金	3分当たり
光IP電話接続機能	東日本:0.83421円/回 西日本:0.74220円/回	東日本:1.317円 西日本:1.407円	東日本:0.83421円/回 西日本:0.74220円/回	東日本:1.356円 西日本:1.445円
⑦' 中継交換機能 (光IP電話接続機能組合せ用)	0.046592円/回		0.066769円/回	
	0.00041227円/秒		0.00051451円/秒	
県間伝送機能	東日本:0.000026494円/秒 西日本:0.000024646円/秒		東日本:0.000026494円/秒 西日本:0.000024646円/秒	

(参考) LRIC方式による接続料の推移

(単位: 円/3分)



- G C 接続料
- I C 接続料
- 加入電話・メタルIP電話接続機能

IP
9次モデル
及び
PSTN
8次モデル

PSTN 1次モデル PSTN 2次モデル PSTN 3次モデル PSTN 4次モデル PSTN 5次モデル PSTN 6次モデル PSTN 7次モデル PSTN 8次モデル

2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 (年度)

接続料規則第3条に基づく許可申請の概要

1. 申請事項

項目	概要
IP網移行期(2024年12月まで)のワイヤレス固定電話に適用する接続料	「加入電話・メタルIP電話接続機能」の接続料ではなく、「光IP電話接続機能」の接続料を適用する(令和5年度の接続料等の改定における許可申請を継続)

2. 申請の理由

NTT東日本・西日本のSIPサーバではワイヤレス固定電話とひかり電話の通話を分け隔てることなく、「ひかり電話」の識別情報を付与する仕様となっている。そのため、ワイヤレス固定電話に係る通話に「加入電話・メタルIP電話接続機能」の適用・精算を行う場合、遡及精算する運用対応が必要となるほか、接続事業者においてNTT東日本・西日本が提示する通信回数・通信時間の適正性を判断できない。

